

# 夏の交通安全運動

毎月1日は「秋田県交通安全の日」です

平成30年8月1日水～8月10日金



平成29年度JA共済秋田県小・中学生交通安全ポスターコンクール金賞作品  
横手市立大森小学校1年生(受賞時) 鈴木 兜斗さん

急がずヒマナードりで 交通安全

## 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です。
- 県民の皆さん一人ひとりが、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。

### 飲酒運転の罰則（酒酔い運転の場合）

◆ドライバー	} 5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金
◆車両の提供者	
◆酒類の提供者	} 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
◆同乗者	

## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 平成29年に県内で発生した交通死亡事故のうち、シートベルトを着用していれば助かつた可能性のある方が6名いました。車に乗つたら必ずシートベルトを着用しましょう。
- 子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



## 若年運転者の交通事故防止

- 車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、相手の立場に立った思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をすることが大切です。
- 速度超過等の悪質・危険な運転は、重大な事故につながりますので、絶対にやめましょう。

## 横断歩行者の交通事故防止 (特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)

- 秋田の道路は歩行者ファーストです。
- 運転者は、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合や、渡っている場合は、横断歩道の手前で一時停止をしなくてはいけません。
- 歩行者は、近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を渡りましょう。また、横断する際は、左右の安全を確認しながら渡りましょう。



## 交通指導隊と交通安全母の会が地域の交通安全を支えています

～このような活動に取り組んでいます～

### 交通指導隊

各地域で交通安全教育・広報啓発活動等を行っています。

- 街頭での子ども・高齢者の保護誘導
- 地域行事での交通整理
- 学校などでの交通安全教室
- 交通安全運動への協力

### 交通安全母の会

「交通安全は家庭から」を合い言葉に母親の立場から啓発活動を行っています。

- 子育て・高齢者世帯への訪問活動
- 子どもや高齢者に対する声かけ運動
- 家庭における交通安全教育の普及